

平成 29 年度雑誌による「すまいる山形暮らし」
情報発信業務委託仕様書（企画提案用）

1 目的

首都圏等の県外に住む、20 代、30 代を中心とした田舎暮らしに関心がある層に対し、山形県の暮らしの魅力や移住支援策の情報を伝える記事を掲載することにより、本県への移住のイメージアップを図り、本県への移住を促すことを目的とする。

2 委託期間

契約締結の日から平成 30 年 1 月 31 日まで

3 業務の内容

受託者は、次の対象及び内容に関する企画を提案し、県と協議のうえ、紙面を作成するものとする。

作成にあたっては、自ら取材及び写真撮影を行い、記事を作成し、当該記事を掲載する。

(1) 情報発信のターゲット

首都圏等の県外に住む、20 代、30 代を中心とした田舎暮らしに関心がある層

(2) 情報発信の内容

山形県の暮らしの魅力や、県の移住相談窓口やセミナー等の支援策に関する情報など、移住に対する意識を高める内容とする。

4 雑誌の条件

- ・発行部数が、1 回当たり概ね 5 万部以上であること。
- ・年間 6 回以上、定期的に発行しており、有料販売されていること。
- ・誌面が A4 判以上であること。

5 その他

(1) 記事の掲載頻度及び条件

- ・記事は、年 2 回以上掲載すること。
- ・掲載時期は、原則平成 29 年 8 月 31 日までに 1 回以上掲載し、平成 30 年 1 月 31 日までに全ての掲載を完了すること。なお、具体的な掲載時期は事前に山形県企画振興部市町村課の承認を得ること。
- ・掲載する記事は、1 回当たり紙面 2 ページ以上とする。
- ・記事を掲載するページの色はフルカラーとすること。
- ・1 回当たり写真を 2 点以上掲載すること。
- ・複数の雑誌による掲載も可とする。

(2) 県への納品について

首都圏における移住を喚起するセミナー等において活用するため、発行した雑誌毎に、その都度、5部を県に納品すること。

(3) 受託者の留意事項

業務従事者の雇用にあたっては、労働基準法等の労働関係法令を遵守すること。

6 委託業務の成果品

(1) 業務完了報告書 1部

(2) 雑誌 各5部

(3) 県のホームページで記事を紹介するための電子データ 一式